

おかやま緑のネットワーク
令和5年度 事業報告（令和5年7月1日～令和6年6月30日）

令和5年7月1日～

- 令和5年度地域型住宅グリーン化事業 施工業者の補助金交付申請及び補助金実績報告書までの手続業務
（長寿命型1件）
国土交通省住宅局住宅生産課

令和5年9月25日 監査

令和5年10月3日（火）定期総会

- 場所：倉敷市本町1番40号 国指定重要文化財 井上家住宅
総会後は建物と文化について説明
説明：事務長の吉田博充氏

令和5年10月14日（土）10月15日（日）10：00～19：00

- 「おかやま木材フェスティバル2023」イオンモール
（一般社団法人 岡山県木材組合連合会 主催事業）
・木造住宅や木の何でも相談コーナーに参加

令和5年11月13日

- 令和5年度地域型住宅グリーン化事業
補助金交付決定（1件）

令和6年4月4日（火）13：30～15：00 臨時役員会の開催

- おかやま緑のネットワークの今後について
場所：（有）ケイ・エフ設計事務所

令和6年5月14日13：30～15：30 役員会の開催

- おかやま緑のネットワークの今後について
場所：岡山木材相互市場会議室

令和5年度「おこやま緑のネットワーク」収支報告

令和5年7月1日～令和6年6月30日

収 入	金 額
前年度繰越金	326,005
令和5年度会費（会費39社×10,000 2社（2項目）×15,000）	420,000
令和5年度グリーン化住宅申請手数料（1件×50,000円）	50,000
その他（利息）	2
未納1件	
計	796,007
支 出	金 額
令和5年度定期総会費用（総会資料含む）欠席者へ総会資料送付	14,680
監査（資料、交通費）	4,000
役員会（資料、交通費等）2回（6.4/4 6.5/14）	20,648
ホームページ管理料（12ヶ月分）	120,000
ホームページ（ドメイン・サーバー料・振込料共）JIMDO	14,620
令和5年度グリーン化住宅（手続き及び書類作成等）（1件）	44,660
事務局運営費（20,000×11ヶ月）（16,500×1ヶ月）	236,500
事務連絡費（まちづくり推進機構岡山）	30,000
通信費（未納者へ郵送）	840
雑費（残高証明書）	550
計	486,498
繰越金	309,509

監 査 報 告 書

おかやま緑のネットワーク
副代表 宇川 民夫 殿

私共監事は、おかやま緑のネットワークの令和5年度事業の下記の書類について監査を行いました。

記

1. 令和5年度事業報告書
2. 令和5年度収支計算書

上記の収支決算書及び関係書類を監査の結果、おかやま緑のネットワークの令和5年度事業の収支及び事業の状態は適正に処理されていると認めます。

令和6年 8月27日

監事 宇田 年一 

監事 山 下 初 良 

令和6年度事業計画（案）

1. おかやま緑のネットワークの運営に関すること

- ・会員相互の情報交換やネットワークを通して、岡山県産材の普及活動、環境保全を図り良質な住宅の供給を目指した事業活動を行う。

- ・「おかやま緑のネットワーク」の広報活動 — ホームページの更新、行政機関への積極的な提案。

- ・研究会・視察見学会の開催。

- ・事業者の見学会・イベントの紹介、会員間の交流・親睦など。

- ・セミナーの開催

令和6年9月12日（木）田原賢氏

「これからの改正建築基準法での国産材」

2. 「おかやま木材フェスティバル」イオンモール（県木連主催事業）

令和6年10月26日（土）～27日（日）開催

- ・木造住宅相談

- ・木のなんでも相談コーナーに参加

3. その他

- ・会員益に関する事業の実施

- ・岡山県版 気候風土適応住宅における

「次世代型岡山の家」の省エネ基準の検討（予定）

令和6年度「おかやま緑のネットワーク」予算（案）

令和6年7月1日～令和7年6月30日

収 入	金 額
前年度繰越金	309,509
令和6年度会費（年会費37社×10,000 2社（2項目）×15,000）	400,000
その他（利息）	2
計	709,511
支 出	金 額
総会（総会会議室、総会資料、郵送費）	30,000
役員会、監査、会議費	20,000
ホームページ管理（ドメイン・サーバー料共）	136,000
セミナー講師料	30,000
各種イベント等参加（広報）	3,000
事務局運営費（事務局：まちづくり推進機構岡山）16,500×12ヶ月	198,000
印刷費（封筒印刷代）	10,000
消耗品（文具等）	2,000
雑費（残高証明書等）	1,000
計	430,000
繰越金	279,511

おかやま木の家推進協議会
おかやま緑のネットワーク規約（変更案）

2024年9月12日

現行規約（変更前）	変更後	変更理由
<p>第11条（認定者の変更）</p> <p>・岡山県産材の木材を使用した住宅には、工事中の現場、完成した住宅等に共通の「おかやま緑のネットワーク」ののぼり旗を設置できる。</p> <p>（工事現場や完成した住宅等にのぼりを設置できる基準）</p> <p>住宅等の主要構造部（土台、柱、間柱、梁、母屋、棟木等）に岡山県産材を約 5 m³以上使用（住宅であればすべての柱に岡山県産材の木材を使用程度）内装材等に岡山県産材を 20 m³以上使用した住宅等にする。</p> <p>・岡山県産材の木材を使用した住宅には県内銀行の優遇金利を得られる。（交渉中）</p>	<p>第11条（認定者の変更）</p> <p>本項目削除</p>	<p>現状ののぼり旗の運用行っていない。</p> <p>優遇金利得られなかった。</p>
<p>第13条</p> <p>現状無し</p>	<p>第13条（事業年度）</p> <p>この会の事業年度は毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。</p>	<p>一般的な年度とはちがうため、今回明確化する。</p>